

# 第9次札幌市環境保全協議会 活動報告書

平成27年（2015年）3月  
札幌市



## 目 次

1. はじめに	… 1
2. 札幌市環境保全協議会とは	… 2
3. 第9次札幌市環境保全協議会の概要	… 3
4. 第9次札幌市環境保全協議会の活動	… 6
5. 札幌市温暖化対策推進計画	… 8

別添1) イオンチアーズクラブのエネルギー勉強会

別添2) 藤野町内会連合会における

消費電力量見える化機器を活用した節電の取組

## 1. はじめに

平成 8 年に設置し、これまで多くの市民、事業者、環境活動団体の方々にご参画いただき、自らの環境保全に関する活動を効果的に行うための方策や、札幌市の施策について協議を重ねてきました「札幌市環境保全協議会」は、今回で第 9 次を数えます。

第 9 次協議会では、札幌における二酸化炭素排出量の特徴を踏まえ、札幌市温暖化対策推進ビジョンで示す 10 のアクションのうち、「家庭・業務・運輸」の 3 部門に関連の深い温暖化対策や、毎年数多く札幌を訪れる観光客を対象とした温暖化対策について、協議を行いました。

具体的には、「環境配慮活動を実践してもらうためには、どうしたらよいか。」などのテーマで協議を行い、会議の場のみならず、委員自らの所属する組織の活動も絡めて検討を重ね、委員同士や札幌市が連携した取組の実践へと繋げることができました。

本協議会における協議内容や取組内容は、委員の皆さんの積極的な活動の集大成として、札幌市が平成 27 年 3 月に策定した「札幌市温暖化対策推進計画」へと盛り込まれました。

この報告書とともに、新たな温暖化対策の計画をお読みいただき、市民・事業者の方々の自主的な温暖化対策を促進する一助となれば幸いです。

平成 27 年（2015 年）3 月

第 9 次札幌市環境保全協議会

会長 小林 三樹

## 2. 札幌市環境保全協議会とは

### (1) 設置根拠

札幌市環境基本条例第 30 条に基づき、「市民及び事業者が、自らの環境の保全に関する活動を効果的に行うための方策、環境の保全に関する市の施策等に関して協議する」ため設置しています。

### (2) 委員構成

協議会の委員は、札幌市環境保全協議会規則第 2 条に基づき、公募委員、事業者・環境保全活動団体の代表者などで構成しています。

### (3) 活動

平成 8 年 6 月から、第 1 次協議会として活動を開始し、第 9 次協議会は、平成 25 年 4 月から 2 年間活動しました。

### (4) 関係条文

#### ○札幌市環境基本条例（抄）

第 30 条 市民及び事業者が、自らの環境の保全に関する活動を効果的に行うための方策、環境の保全に関する市の施策等に関して協議するため、札幌市環境保全協議会（以下「協議会」という。）を置く。

#### ○札幌市環境保全協議会規則（抄）

第 2 条 協議会は、委員 40 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから当該各号に定める人数の範囲内で市長が委嘱する。

- (1) 事業者の組織する団体の推薦を受けた者 10 人
- (2) 環境の保全に関する活動を行う団体の推薦を受けた者 10 人
- (3) 市の公募に応じた市民 10 人
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者 10 人

第 3 条 委員の任期は、2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

### 3. 第9次札幌市環境保全協議会の概要

#### (1) 協議テーマ

札幌市の CO<sub>2</sub> 排出量は、民生家庭・業務・運輸部門で約9割を占めることを踏まえ、札幌型エコライフスタイルの定着に向けて、以下を協議テーマとしました。

- 札幌市温暖化対策推進ビジョンで示す 10 のアクションのうち、主に「3. 次世代自動車や公共交通機関等の利用拡大」「4. エコライフの定着・拡大」「5. 事業活動による CO<sub>2</sub> 削減」に係る温暖化対策
- 年間 1,200 万人の札幌市を訪れる観光客を対象とした温暖化対策

《札幌市温暖化対策推進ビジョンで示す 10 のアクション》	
1. 北国基準の省エネルギー住宅の普及	6. 太陽光発電設備の導入拡大
2. 高効率給湯・暖房機器の普及	7. 木質バイオ燃料の導入・利用拡大
3. 次世代自動車や公共交通機関等の利用拡大	8. 再生可能エネルギー等の利用拡大
4. エコライフの定着・拡大	9. ごみ減量・リサイクルの定着・拡大
5. 事業活動による CO <sub>2</sub> 削減	10. 地域のみどりの育成

#### (2) 協議方法

- ア 委員・札幌市が実施している温暖化対策の現状と課題を整理する。
- イ 整理内容を踏まえ、協議テーマに基づき絞り込んだ第8次協議会提案事業や既存の取組の連携・組合せによるレベルアップなどを検討する。
- ウ 実現性や実効性などを踏まえ、複数の想定事業を精査する。（提案と実践）
- エ 想定事業の一部を実践し、成果・改善すべき点・必要な札幌市の支援などを情報共有し、協議する。
- ※想定事業の実践は、協議会としてまたは一部の委員・札幌市が協働で実施し、第9次協議会の任期中に限らず、第10次以降の継続実施となる場合もある。

(3) 総括

- ・ 協議してまとめた想定事業（実践状況も含む）を、新たに策定する温暖化対策実行計画の具体的な事業として提案する。
- ・ 協議内容を活動報告書にまとめて周知する。

(4) 第9次札幌市環境保全協議会委員（平成27年3月時点）

氏名	所属・役職
あおき なおと 青木 直人	日本チェーンストア協会 北海道支部
あおき よしのり 青木 善範	公募委員
いちむら かずし 市村 一志	NPO 法人 ひまわりの種の会
おおくま けいすけ 大熊 啓介	NPO 法人 ezorock
おおた さちお ○太田 幸雄	北海道大学 名誉教授
おおの よしたか 大野 芳高	イオン北海道株式会社
おだ かつよし 小田 勝義	公募委員
こばやし みつな ◎小林 三樹	藤女子大学 研究支援研究員
さかもと まさし 坂本 昌司	一般社団法人 北海道建築士事務所協会札幌支部
えんだ まさひろ ※遠田 雅宏	
たかぎ じゅんこ 高木 純子	生活協同組合コープさっぽろ
むらかみ しんご ※村上 伸吾	
たかはた のぶお 高畠 宣雄	公募委員
たけだ ひでかず 武田 秀一	一般社団法人 札幌地区トラック協会
ちば ひでき 千葉 英樹	NPO 法人 北海道省エネまちづくり協会
てるい こういち 照井 幸一	一般社団法人 札幌ハイヤー協会
とえだ つや子 土江田 つや子	公募委員
ながおか ただまさ 長岡 忠正	一般社団法人 北海道太陽光発電普及協会
みやもと なお 宮本 尚	認定 NPO 法人 北海道市民環境ネットワーク
みやもり よしこ 宮森 芳子	北海道地球温暖化防止活動推進員

◎：会長 ○：副会長 ※：協議期間中に交代した委員（50音順・敬称略）

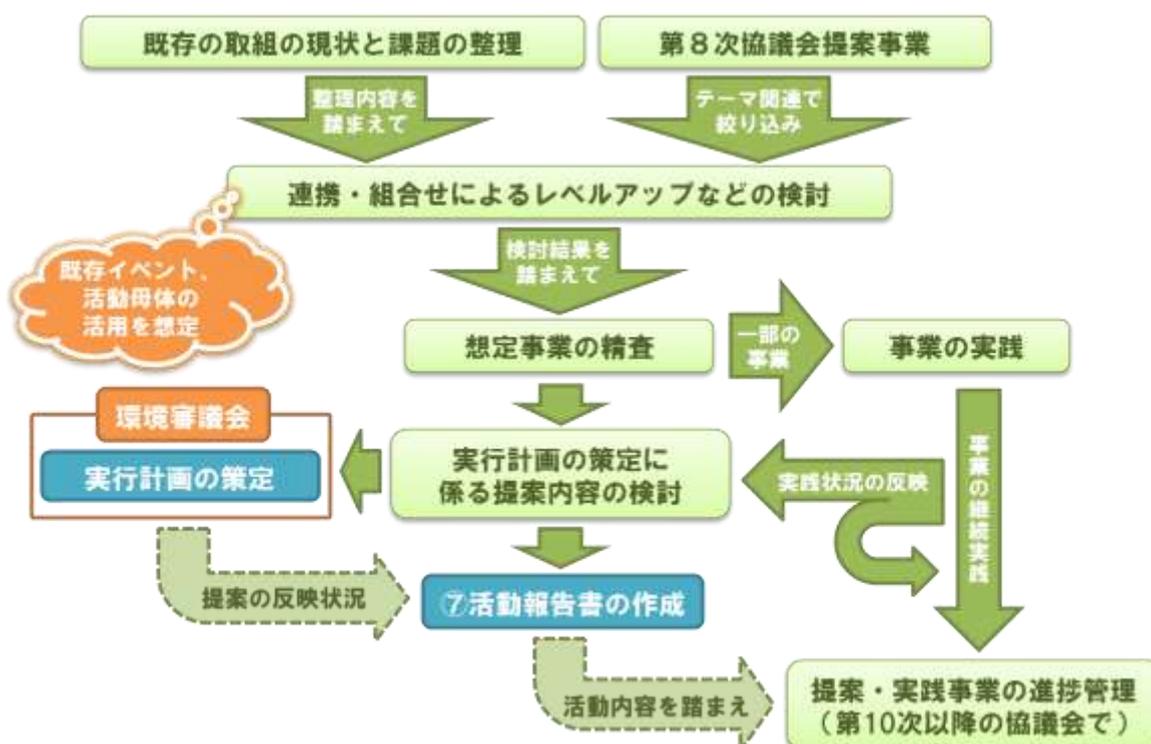
(5) 会議の開催状況

会議	開催日	議題等
第1回	平成25年 5月22日	・ 第9次札幌市環境保全協議会における協議事項について
第2回	平成25年 8月22日	・ 既存の温暖化対策の現状と課題を踏まえた取組の連携・組合せの検討について
第3回	平成26年 3月18日	・ 環境保全協議会委員の活動状況の報告について ・ 観光客やイベントなどを対象とした温暖化対策の検討について
第4回	平成26年 7月4日	・ 環境配慮活動の実践への効果的な誘導について
第5回	平成27年 1月16日	・ 札幌市温暖化対策推進計画の効果的な周知方法について ・ 札幌市温暖化対策推進計画（案）及び札幌市役所エネルギー削減計画（案）のパブリックコメントについて

会議資料や議事録は、札幌市のホームページで公開しています。

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/kyogikai/the9th/>

(6) 協議の進め方



#### 4. 第9次札幌市環境保全協議会の活動

(1) 第9次札幌市環境保全協議会委員の活動報告

ア イオンチアーズクラブ エネルギー勉強会（別添1参照）

イ 藤野町内会連合会における消費電力量見える化機器を

活用した節電の取組（別添2参照）

(2) 第9次札幌市環境保全協議会における意見・協議事項の

札幌市温暖化対策推進計画への反映状況

意見・協議事項	計画への反映内容
第1章 地球温暖化問題の現状と動向	
—	—
第2章 旧計画（札幌市温暖化対策推進ビジョン）の概要と総括	
—	—
第3章 本計画の基本的事項	
—	—
第4章 目指すべき将来の札幌の姿	
・ 地産地消によるエネルギーの消費	・ 施策推進の観点に地産地消による経済効果の創出を記載（本書 P25）
・ 取組の実践者の拡大・定着	・ CO <sub>2</sub> 排出部門ごとにと取組を再分類（本書 P24） ・ 取組によるメリットを明示して、実践へと誘導するための施策推進の観点を設定（本書 P25）

意見・協議事項	計画への反映内容
第5章 温室効果ガスの削減目標と達成に向けた取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客への取組の誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内滞在者やイベント主催者・参加者に対する環境配慮行動の実践誘導の検討を記載（本書 P35）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消によるエネルギーの消費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマスの地産地消を進めることを記載（本書 P40）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>藤野町内会連合会における節電の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーディングプロジェクトにおいて、町内会との連携により実施した省エネの取組として紹介（本書 P45）</li> </ul>
第6章 計画の進行管理	
<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な温暖化対策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の進捗状況を踏まえた具体的な対策を検討する組織としての位置づけ（本書 P54）</li> </ul>
市民向け・事業者向けパンフレット	
<ul style="list-style-type: none"> <li>何をすれば環境配慮になるか分からない人へ具体例を提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>削減効果が高い代表的な取組をCO<sub>2</sub>削減効果や節約金額とともに示したパンフレットを作成</li> </ul>

## 5. 札幌市温暖化対策推進計画

- (1) 札幌市温暖化対策推進計画 本書
- (2) 札幌市温暖化対策推進計画 資料編
- (3) 札幌市温暖化対策推進計画 市民向けパンフレット
- (4) 札幌市温暖化対策推進計画 事業者向けパンフレット
- (5) 札幌市温暖化対策推進計画 子ども向けパンフレット(低学年・高学年)
- (6) 札幌市温暖化対策推進計画(案)に対するご意見の概要と  
札幌市の考え方について
- (7) 札幌市温暖化対策推進計画(案)にいただいたご意見と  
札幌市の考え方(小学生・中学生のみなさんへ)

※これらの資料は、札幌市のホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/newplan/>

第9次札幌市環境保全協議会 活動報告書

平成 27 年（2015 年）3 月発行

札幌市環境保全協議会事務局

（札幌市環境局環境都市推進部環境計画課）

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

TEL : 011-211-2877 FAX : 011-218-5108